

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月28日
【中間会計期間】	第49期中（自平成19年9月1日至平成20年2月29日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI,INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松谷 正明
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 高井 壽秀
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 高井 壽秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 2月29日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日	自平成18年 9月1日 至平成19年 8月31日
売上高(千円)	3,587,355	3,933,903	4,339,313	7,622,197	8,162,520
経常利益(千円)	1,446,813	1,635,340	1,686,208	3,053,672	3,505,165
中間(当期)純利益(千円)	866,319	954,929	1,015,795	1,847,528	2,101,084
純資産額(千円)	10,355,925	12,217,848	13,724,915	11,392,672	13,461,583
総資産額(千円)	12,173,607	14,142,675	15,518,126	13,434,665	15,488,423
1株当たり純資産額(円)	1,800.00	2,095.19	2,357.98	1,968.73	2,297.93
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	151.37	164.20	174.07	321.51	360.21
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	147.60	160.98	172.56	313.54	354.82
自己資本比率(%)	85.1	86.4	88.4	84.8	86.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	987,044	970,440	1,095,071	2,192,298	2,207,870
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	492,131	1,059,372	1,146,477	444,163	2,594,314
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	112,250	159,163	667,041	36,609	96,374
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	3,390,342	3,490,479	2,528,861	3,730,316	3,261,123
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,089 []	1,176 [34]	1,259 [192]	1,140 [14]	1,217 [113]

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 2月29日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日	自平成18年 9月1日 至平成19年 8月31日
売上高(千円)	3,587,355	3,933,903	4,339,313	7,621,706	8,162,520
経常利益(千円)	1,440,818	1,601,777	1,636,204	3,021,743	3,434,782
中間(当期)純利益(千円)	865,717	923,285	967,814	1,829,401	2,036,982
資本金(千円)	769,983	861,075	902,445	809,564	892,753
発行済株式総数(株)	5,753,400	5,831,500	5,866,500	5,786,900	5,858,300
純資産額(千円)	10,451,953	12,262,312	13,739,811	11,500,839	13,429,765
総資産額(千円)	12,197,583	14,166,295	15,519,712	13,501,602	15,423,700
1株当たり純資産額(円)	1,816.69	2,102.81	2,360.54	1,987.43	2,292.50
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	151.27	158.76	165.85	318.36	349.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益(円)	147.50	155.65	164.41	310.46	344.00
1株当たり配当額(円)			35	45	60
自己資本比率(%)	85.7	86.6	88.5	85.2	87.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	277 []	282 []	287 [130]	281 [12]	290 [73]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年2月29日現在

地域別	従業員数（人）
日本	287 (130)
アジア	972 (62)
合計	1,259 (192)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数（人）	287 (130)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3)労働組合の状況

当社および当社の子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における医療機器業界は、診療報酬包括化進展に伴うコスト意識の高まりに加え、世界各国の医療費抑制政策及びグローバルレベルでの価格競争激化による価格下落、改正薬事法施行に伴う医療機器に対する安全対策強化による高コスト化と新製品許認可取得期間の長期化など、市場環境が依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、従来顧客への拡販と新規顧客開拓に努めた結果、サージカル関連製品の売上高はステイプラーが計画を下回ったものの、眼科ナイフ及び眼科糸が好調に推移し対前中間連結会計期間比25.4%増加、アイレス針関連製品の売上高は大口顧客からの受注回復が遅れているものの同2.7%増加、デンタル関連製品の売上高は製品不足があったもののダイヤバー、リーマ・ファイルが堅調に推移し同5.8%増加となりました。

一方、生産面について、海外工場におきましては、第1の海外生産拠点(ベトナム)MANI-MEINFA CO.,LTD.(MANI HANOI CO.,LTD.100%出資)は増築部分にてアイレス針の増産に努め、第2の海外生産拠点(ミャンマー)MANI YANGON LTD.(MANI HANOI CO.,LTD.100%出資)については規模を求めず生産性向上に努めてまいりました。また、第3の海外生産拠点(ベトナム)MANI HANOI CO.,LTD.(当社100%出資)におきましては、第3期工場増築工事が完了し、今後のアイレス針増産に向けて準備を進めるとともに、同社での品質マネジメントシステム確立を目指して活動を続け、期中にISO規格を認証取得いたしました。さらに、第4の海外生産拠点としてラオスを選定し、現地法人設立に向けて検討を進めました。

国内におきましては、増築工事が完了した清原第4期工場について、9月より順次稼働を開始し、さらにデンタル関連製品の販売及び開発業務を含むメイン部分の清原統合を目指して、改修工事を進めてまいりました。

さらに従来品増産のための機械設備投資に加え、経費節減、新製品開発に力を入れ、当中間連結会計期間中の新製品として、指等への針刺し事故防止用針「リブ付鈍針(アイレス針)」を発売いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、4,339百万円(前中間連結会計期間比10.3%増加)、営業利益は1,662百万円(同3.4%増加)、経常利益は1,686百万円(同3.1%増加)、中間純利益は1,015百万円(同6.4%増加)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

新規顧客開拓と海外への拡販などにより売上高は4,339百万円(同10.3%増加)となりました。また原価低減、経費節減を推し進めたことで営業利益は1,614百万円(同2.5%増加)となりました。

アジア

MANI-MEINFA CO.,LTD.(ベトナム)、MANI YANGON LTD.(ミャンマー)及びMANI HANOI CO.,LTD.(ベトナム)による売上数量の増加に伴い増収となり、アジア全体の売上高は254百万円(同9.6%増加)となりました。一方、利益につきましては、MANI HANOI CO.,LTD.第2期工場が稼働した一方、減価償却費の増加などの経費増により、アジア全体の営業利益は48百万円(同2.6%減少)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益は1,640百万円となり(前年同期比4.9%増)、投資有価証券の取得による支出の減少及び定期預金の預入による支出がなかったことに加え、有形固定資産の取得による支出が増えたこと等により、前中間期末に比べ961百万円減少し(同27.5%減)、当中間連結会計期間末には2,528百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,095百万円(同12.8%増)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が増加及びたな卸資産が減少した一方、売上債権が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,146百万円(同8.2%増)となりました。これは主に、投資有価証券取得による支出の減少及び定期預金の預入による支出がなかった一方、有形固定資産の取得による支出が増えたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、667百万円(同319.1%増)となりました。これは主に、親会社による配当金の支払及び自己株式の取得による支出並びに株式発行による収入が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループは単一事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品群別生産実績を記載しております。

製品群別生産実績は次のとおりであります。

製品群	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(千円)	1,447,153	115.8
アイレス針関連製品(千円)	1,605,992	105.8
デンタル関連製品(千円)	1,451,922	117.3
合計(千円)	4,505,068	112.5

(注)1.金額は販売価格により、かつ消費税等は含まれておりません。

2.サージカル関連製品...医科用縫合製品、眼科製品を主としております。

アイレス針関連製品...医科用縫合糸メーカー向けのアイレス縫合針を主としております。

デンタル関連製品...歯科用根管治療器具、歯科用回転切削器具及び周辺機器を主としております。

(2)受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当社グループは単一事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品群別販売実績を記載しております。

製品群別販売実績は次のとおりであります。

製品群	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(千円)	1,412,329	125.4
アイレス針関連製品(千円)	1,425,592	102.7
デンタル関連製品(千円)	1,501,391	105.8
合計(千円)	4,339,313	110.3

(注)1.サージカル関連製品、アイレス針関連製品及びデンタル関連製品については、上記(1)注2のとおりです。

2.前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)		当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサファーマ(株)	669,909	17.0	626,875	14.5
B.BRAUN SURGICAL,S. A.	463,873	11.8	500,775	11.5

3.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は医療機器メーカーとしての相応の事業規模を有するにいたっており、その事業範囲も手術用縫合針、歯科医療機器、各種手術機器と比較的広い範囲に及び、また、海外での生産を拡大し、輸出比率も65%超となる等、グローバルな業務の展開を行っています。製品の高い品質を通じたエンドユーザーである医師との長期的かつ永続的な信頼関係の維持こそがこうしたオペレーションを支える原点であるだけに、必然的に長期的、グローバルな視野に立った経営が不可欠となります。

したがって、当社株式買付の提案を受けた場合に、その買付が近視眼的な視野に立っていないか等、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社の実情等につき十分に把握する必要があると考えています。勿論、当社は、当社支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様ご意思に基づいて行われるべきものと考えており、株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

当社取締役会は、上記に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

また、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっているものの、当社役員等の発行済株式に占める保有割合は、上場直後の平成14年8月末現在の60.6%から、この5年間で約15%低下しています。中長期的な事業領域の拡大に結びづく新規事業への投資等に伴う資金調達的手段として、または自己資本の充実のため資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできません。役員の変動や大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、何らかの対応策（買収防衛策）の導入が必要であると判断いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、上述の基本的考え方につき株主の皆様のご承認を頂き、平成19年11月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応策」といいます。）を導入しました。

本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂きます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本対応策の 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、その勧告を受けた取締役会は、対抗措置発動についての承認を議案とする株主総会を開催し株主の皆様ご意思を確認することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

なお、この買収防衛策の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mani.co.jp>）の平成19年10月5日付発表分に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本対応方針が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本対応方針は、その基本的考え方については、平成19年11月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しております。また大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、特別委員会により対抗措置を発動すべきとの勧告が取締役会に出された場合にも、同様にその勧告により株主総会が招集され、株主の皆様の決議によりはじめて発動が可能となります。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

さらに、特別委員会の判断の透明性を高めるため、大規模買付者から提出された大規模買付意向表明書の概要、大規模買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対しすみやかに情報開示を行います。

ウ．本対応方針発動のための合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4【経営上の重要な契約等】

当中間（連結）会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は医療の変化と技術の進歩に対応していくために、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、そのシーズとなるような技術の研究開発を進めております。同時に従来製品改良技術、生産技術、管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、提出会社である当社のサージカル部、アイレス部、デンタルS D部における各開発課が、主にそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、研究開発の進捗等を一括管理するため、経営企画部の開発知財課が全社的な管理をしております。なお、滅菌、安全性、ITなどの共通的研究開発テーマについてはQA室及び管理部管理課で手掛けております。研究開発スタッフは、32名、提出会社従業員の約11.1%に当たっております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、305百万円(売上高比7.0%)となりました。また、研究の対象(目的)、主要課題等につきましては、変更ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

マニー株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりました第4期清原本社工場については、平成19年9月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,000
計	19,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,866,500	5,866,500	ジャスダック証券取引所	-
計	5,866,500	5,866,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

(1)平成15年11月27日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	730	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,364(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,364 資本組入額 1,182	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. (1)対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員(海外外向社員を含む)であることを要する。但し、対象者である取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、及び従業員(海外外向社員を含む)が定年により退職した場合は行使できる。
- (2)対象者の相続人による本件新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3)対象者は、下記の(4)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手續において付与を受けた本件新株予約権の全部または一部(当社の1単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。但し、対象者が行使できる回数は年間(1月1日から12月31日)2回を上限とする。
- (4)対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、本件新株予約権を行使しなければならない。
- (5)当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
- (6)その他権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(2)平成17年11月25日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,566	1,566
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,600	156,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,019(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,019 資本組入額 3,510	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単元未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または株式交換もしくは株式移転を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. (1)対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役または従業員(海外出向社員を含む)であることを要する。但し、対象者である取締役及び執行役が任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向社員を含む)が定年により退職した場合は行使できる。
 - (2)対象者の相続人による本件新株予約権の行使は認められないものとする。
 - (3)対象者は、下記の(4)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手続において付与を受けた本件新株予約権の全部または一部(当社の1単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。但し、対象者が行使できる回数は年間(1月1日から12月31日)2回を上限とする。
 - (4)対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、本件新株予約権を行使しなければならない。
 - (5)当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
 - (6)その他権利行使に関する条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年9月1日～平成20年2月29日	8,200	5,866,500	9,692	902,445	9,692	950,025

(注) 新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松谷貫司	栃木県塩谷郡高根沢町	725,400	12.4
マニックス㈱	栃木県塩谷郡高根沢町大字中阿久津740	660,000	11.3
松谷正光	栃木県塩谷郡高根沢町	540,200	9.2
松谷正明	栃木県宇都宮市	282,400	4.8
ジェービーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ合衆国、ニューヨーク、パーク アベニュー 270 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	223,600	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	220,500	3.8
MANI社員持株会	栃木県宇都宮市清原工業団地8-3	139,900	2.4
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	アメリカ合衆国、ボストン、ウォーター ストリート 40 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	135,000	2.3
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	125,500	2.1
日興シティ信託銀行㈱(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14シティグループセンター	110,000	1.9
計	-	3,162,500	53.9

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,819,700	58,197	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,866,500		
総株主の議決権		58,197	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	45,800		45,800	0.8
計		45,800		45,800	0.8

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	6,170	7,420	7,700	7,680	7,500	7,140
最低(円)	4,750	5,370	6,940	6,890	6,050	6,260

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,801,072		1,635,477		2,669,851	
2 受取手形及び売掛金		1,250,673		1,393,068		1,374,958	
3 有価証券		1,373,007		1,493,879		1,493,273	
4 たな卸資産		1,801,363		1,860,582		1,920,224	
5 繰延税金資産		150,272		177,456		174,481	
6 その他		82,406		181,773		211,052	
貸倒引当金		1,754		2,090		1,925	
流動資産合計		7,457,040	52.7	6,740,146	43.4	7,841,916	50.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1)建物及び構築物		1,372,689		2,694,053		1,452,315	
(2)機械装置及び運搬具	2	1,236,210		1,497,439		1,372,851	
(3)土地		1,146,656		1,146,656		1,146,656	
(4)その他	2	519,484	4,275,040	576,632	5,914,781	963,641	4,935,464
2 無形固定資産							
(1)のれん		29,449		22,087		25,768	
(2)ソフトウェア		13,427		24,546		12,056	
(3)その他		26,768	69,645	23,972	70,606	26,531	64,356
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		1,386,522		2,107,521		1,967,896	
(2)出資金		62,854		-		-	
(3)保険積立金		504,033		494,371		487,190	
(4)繰延税金資産		121,883		135,567		142,293	
(5)その他		265,654	2,340,948	55,132	2,792,592	49,306	2,646,685
固定資産合計		6,685,635	47.3	8,777,979	56.6	7,646,506	49.4
資産合計		14,142,675	100.0	15,518,126	100.0	15,488,423	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	95,280		83,280		104,455	
2	未払金	546,823		390,425		370,585	
3	未払法人税等	623,660		638,695		805,564	
4	賞与引当金	201,595		180,854		222,097	
5	その他	49,913		87,114		95,480	
	流動負債合計	1,517,272	10.7	1,380,369	8.9	1,598,183	10.3
固定負債							
1	退職給付引当金	91,422		116,431		106,283	
2	役員退職慰労引当金	269,727		278,010		276,079	
3	長期未払金	28,004		-		27,893	
4	その他	18,400		18,400		18,400	
	固定負債合計	407,553	2.9	412,841	2.7	428,656	2.8
	負債合計	1,924,826	13.6	1,793,211	11.6	2,026,840	13.1
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	861,075	6.1	902,445	5.8	892,753	5.7
2	資本剰余金	908,655	6.4	950,025	6.1	940,333	6.1
3	利益剰余金	10,405,158	73.6	12,215,566	78.7	11,551,313	74.6
4	自己株式	471	0.0	336,892	2.1	892	0.0
	株主資本合計	12,174,418	86.1	13,731,144	88.5	13,383,507	86.4
評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価 差額金	39,868	0.3	41,025	0.2	30,690	0.2
2	為替換算調整勘定	3,561	0.0	47,255	0.3	47,384	0.3
	評価・換算差額等合 計	43,430	0.3	6,229	0.1	78,075	0.5
	純資産合計	12,217,848	86.4	13,724,915	88.4	13,461,583	86.9
	負債純資産合計	14,142,675	100.0	15,518,126	100.0	15,488,423	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)		当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		3,933,903	100.0	4,339,313	100.0	8,162,520	100.0
売上原価		1,587,851	40.4	1,733,706	40.0	3,249,647	39.8
売上総利益		2,346,052	59.6	2,605,607	60.0	4,912,873	60.2
販売費及び一般管理 費	1	739,279	18.8	943,417	21.7	1,587,339	19.5
営業利益		1,606,772	40.8	1,662,189	38.3	3,325,534	40.7
営業外収益							
1 受取利息		8,725		23,580		24,246	
2 受取配当金		54		266		2,406	
3 匿名組合投資収益		13,149		-		137,605	
4 為替差益		2,740		-		5,667	
5 その他		5,163	0.8	5,637	0.7	11,320	2.2
営業外費用							
1 支払利息		0		93		187	
2 為替差損		-		800		-	
3 投資事業組合損失		1,265		4,515		1,265	
4 その他		-	0.0	56	0.1	161	0.0
経常利益		1,635,340	41.6	1,686,208	38.9	3,505,165	42.9
特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		247		-		-	
2 投資有価証券売却益		-		5,000		-	
3 保険解約益		-		-		53,176	
4 高度化設備設置助成 金		4,404		-		4,404	
5 その他		-	0.1	4,355	0.2	76	0.7
特別損失							
1 過年度退職給付費用	2	74,648		-		74,648	
2 固定資産除却損	3	549		28,420		3,663	
3 設備移設費用		-		25,391		-	
4 その他		-	1.9	872	1.3	382	0.9
税金等調整前中間(当 期)純利益		1,564,794	39.8	1,640,879	37.8	3,484,129	42.7
法人税、住民税及び 事業税		614,386		628,404		1,425,929	
法人税等調整額		4,521	15.5	3,320	14.4	42,884	17.0
中間(当期)純利益		954,929	24.3	1,015,795	23.4	2,101,084	25.7

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高（千円）	809,564	857,144	9,710,635	387	11,376,957
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	51,510	51,510			103,021
剰余金の配当			260,406		260,406
中間純利益			954,929		954,929
自己株式の取得				84	84
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	51,510	51,510	694,523	84	797,461
平成19年2月28日 残高（千円）	861,075	908,655	10,405,158	471	12,174,418

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日 残高（千円）	44,213	28,497	15,715	11,392,672
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				103,021
剰余金の配当				260,406
中間純利益				954,929
自己株式の取得				84
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	4,344	32,059	27,715	27,715
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	4,344	32,059	27,715	825,176
平成19年2月28日 残高（千円）	39,868	3,561	43,430	12,217,848

当中間連結会計期間（自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年8月31日 残高（千円）	892,753	940,333	11,551,313	892	13,383,507
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	9,692	9,692			19,384
剰余金の配当			351,487		351,487
従業員奨励福利基金等			55		55
中間純利益			1,015,795		1,015,795
自己株式の取得				336,000	336,000
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	9,692	9,692	664,252	336,000	347,636
平成20年2月29日 残高（千円）	902,445	950,025	12,215,566	336,892	13,731,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年8月31日 残高（千円）	30,690	47,384	78,075	13,461,583
中間連結会計期間中の変動額				

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
新株の発行				19,384
剰余金の配当				351,487
従業員奨励福利基金等				55
中間純利益				1,015,795
自己株式の取得				336,000
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	10,335	94,639	84,304	84,304
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	10,335	94,639	84,304	263,332
平成20年2月29日 残高（千円）	41,025	47,255	6,229	13,724,915

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日 残高（千円）	809,564	857,144	9,710,635	387	11,376,957
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	83,188	83,188			166,376
剰余金の配当			260,406		260,406
当期純利益			2,101,084		2,101,084
自己株式の取得				505	505
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	83,188	83,188	1,840,678	505	2,006,550
平成19年8月31日 残高（千円）	892,753	940,333	11,551,313	892	13,383,507

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日 残高（千円）	44,213	28,497	15,715	11,392,672
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				166,376
剰余金の配当				260,406
当期純利益				2,101,084
自己株式の取得				505
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	13,522	75,882	62,360	62,360
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	13,522	75,882	62,360	2,068,910
平成19年8月31日 残高（千円）	30,690	47,384	78,075	13,461,583

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,564,794	1,640,879	3,484,129
減価償却費		193,045	287,875	404,658
のれん償却額		1,707	3,681	5,388
設備移設費用		-	25,391	-
貸倒引当金の増減額 (減少:)		14,021	165	13,850
賞与引当金の増減額 (減少:)		25,502	41,242	5,000
退職給付引当金の増減額 (減少:)		71,674	11,045	86,153
役員退職慰労引当金の増加額		5,503	1,930	11,856
受取利息及び受取配当金		8,779	23,846	26,652
支払利息		0	93	187
固定資産除却損		549	28,420	3,663
投資有価証券売却益			5,000	
売上債権の増減額 (増加:)		98,943	20,144	24,576
たな卸資産の増減額 (増加:)		56,646	46,598	169,487
仕入債務の増減額 (減少:)		11,573	20,426	20,496
未払金の増減額 (減少:)		77,183	69,692	108,804
匿名・投資事業組合投資 損益				136,339
保険解約益				53,176
その他		114,567	27,763	31,289
小計		1,651,091	1,893,492	3,509,933
利息及び配当金の受取額		10,834	15,223	22,331
利息の支払額		0	93	187
設備移設費用の支払額		-	25,391	-
法人税等の支払額		691,485	788,158	1,324,206
営業活動によるキャッシュ・フロー		970,440	1,095,071	2,207,870

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		300,000		300,000
定期預金の払戻による収入		310,000	300,000	310,000
有価証券の売却による収入		110,500	200,000	290,500
有形固定資産の取得による支出		423,930	1,390,426	1,376,370
無形固定資産の取得による支出		9,473	15,773	11,096
投資有価証券の取得による支出		745,379	282,672	1,648,901
投資有価証券の売却による収入			55,000	
投資事業組合分配金による収入			3,400	9,928
保険積立金の増減額 (増加:)		7,842		
保険積立金の積立による支出			7,179	38,240
保険積立金の解約による収入				100,417
出資金の減少額		6,753	-	69,447
その他		-	8,825	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,059,372	1,146,477	2,594,314
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		103,021	19,384	166,376
自己株式の取得による支出		84	336,000	505
配当金の支払額		262,101	350,426	262,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		159,163	667,041	96,374
現金及び現金同等物に係る 換算差額		8,259	13,813	13,624
現金及び現金同等物の増減 額(減少:)		239,836	732,261	469,193
現金及び現金同等物の期首 残高		3,730,316	3,261,123	3,730,316
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		3,490,479	2,528,861	3,261,123

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 MANI HANOI CO.,LTD. MANI YANGON LTD. MANI-MEINFA CO.,LTD. (2)主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同左 (2)主要な非連結子会社の名称等 同左	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同左 (2)主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち MANI HANOI CO.,LTD.及び MANI-MEINFA CO.,LTD.の中間決算日は平成18年12月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 また連結子会社のうちMANI YANGON LTD.の中間決算日は平成18年9月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、平成18年12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、平成19年1月1日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち MANI HANOI CO.,LTD.及び MANI-MEINFA CO.,LTD.の中間決算日は平成19年12月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 また連結子会社のうちMANI YANGON LTD.の中間決算日は平成19年9月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、平成19年12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、平成20年1月1日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち MANI HANOI CO.,LTD.及び MANI-MEINFA CO.,LTD.の決算日は平成19年6月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 また連結子会社のうちMANI YANGON LTD.の決算日は平成19年3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、平成19年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、平成19年7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品・原材料・仕掛品</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 14～33年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～12年</p>	<p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品・原材料・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 14～33年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～12年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(旧証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品・原材料・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社は定率法を、また在外連結子会社については定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 14～33年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～12年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>当社は、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>(二)重要なリース取引の処理方法 当社は、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、12,217,848千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
		(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当連結会計年度より、当社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増加額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「前払年金費用の増加額」は430千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の減少額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払金の減少額」は130,944千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました抵当証券(前中間連結会計期間100,000千円、当中間連結会計期間100,000千円)は、金融商品取引法の施行による会計基準等の改正に伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「出資金」は、金額が僅少のため当中間連結会計期間から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「出資金」は160千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで「保険積立金の増減額(増加:)」として集約表示しておりました「保険積立金の積立による支出」は明瞭表示のため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「保険積立金の積立による支出」は7,842千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)	前連結会計年度 (平成19年8月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,695,825千円</p> <p>2. 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,035,875千円</p> <p>2. 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,884,382千円</p> <p>2. 圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)																																																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内容</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>115,458千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>218,596千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>58,244千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>43,823千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td></td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td>6,373千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>6,765千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>27,142千円</td></tr> </table> <p>2. 当社の退職一時金計算の一部見直しに伴う過年度分の退職給付費用であります。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>275千円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>273千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>549千円</td></tr> </table>	給料手当	115,458千円	研究開発費	218,596千円	広告宣伝費	58,244千円	賞与引当金繰入額	43,823千円	役員退職慰労引当		金繰入額	6,373千円	退職給付費用	6,765千円	減価償却費	27,142千円	機械装置及び運搬具	275千円	その他の有形固定資産	273千円	計	549千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内容</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>130,204千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>305,431千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>71,584千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>43,886千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td></td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td>6,286千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>9,029千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>54,588千円</td></tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び建物付属設備</td><td>17,798千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>658千円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>1,138千円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td>8,825千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,420千円</td></tr> </table>	給料手当	130,204千円	研究開発費	305,431千円	広告宣伝費	71,584千円	賞与引当金繰入額	43,886千円	役員退職慰労引当		金繰入額	6,286千円	退職給付費用	9,029千円	減価償却費	54,588千円	建物及び建物付属設備	17,798千円	機械装置及び運搬具	658千円	その他の有形固定資産	1,138千円	撤去費用	8,825千円	計	28,420千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主な内容</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当</td><td>283,136千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>487,152千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>129,978千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>40,878千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当</td><td></td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td>12,726千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>14,437千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>56,901千円</td></tr> </table> <p>2. 退職一時金計算の一部見直しに伴う過年度分の退職給付費用として74,648千円を計上しております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2,735千円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>927千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,663千円</td></tr> </table>	給料手当	283,136千円	研究開発費	487,152千円	広告宣伝費	129,978千円	賞与引当金繰入額	40,878千円	役員退職慰労引当		金繰入額	12,726千円	退職給付費用	14,437千円	減価償却費	56,901千円	機械装置及び運搬具	2,735千円	その他の有形固定資産	927千円	計	3,663千円
給料手当	115,458千円																																																																							
研究開発費	218,596千円																																																																							
広告宣伝費	58,244千円																																																																							
賞与引当金繰入額	43,823千円																																																																							
役員退職慰労引当																																																																								
金繰入額	6,373千円																																																																							
退職給付費用	6,765千円																																																																							
減価償却費	27,142千円																																																																							
機械装置及び運搬具	275千円																																																																							
その他の有形固定資産	273千円																																																																							
計	549千円																																																																							
給料手当	130,204千円																																																																							
研究開発費	305,431千円																																																																							
広告宣伝費	71,584千円																																																																							
賞与引当金繰入額	43,886千円																																																																							
役員退職慰労引当																																																																								
金繰入額	6,286千円																																																																							
退職給付費用	9,029千円																																																																							
減価償却費	54,588千円																																																																							
建物及び建物付属設備	17,798千円																																																																							
機械装置及び運搬具	658千円																																																																							
その他の有形固定資産	1,138千円																																																																							
撤去費用	8,825千円																																																																							
計	28,420千円																																																																							
給料手当	283,136千円																																																																							
研究開発費	487,152千円																																																																							
広告宣伝費	129,978千円																																																																							
賞与引当金繰入額	40,878千円																																																																							
役員退職慰労引当																																																																								
金繰入額	12,726千円																																																																							
退職給付費用	14,437千円																																																																							
減価償却費	56,901千円																																																																							
機械装置及び運搬具	2,735千円																																																																							
その他の有形固定資産	927千円																																																																							
計	3,663千円																																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,786,900	44,600		5,831,500
合計	5,786,900	44,600		5,831,500
自己株式				
普通株式(注)2	100	11		111
合計	100	11		111

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加44,600株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	
	合計	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 取締役会	普通株式	260,406	45	平成18年8月31日	平成18年11月9日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,858,300	8,200		5,866,500
合計	5,858,300	8,200		5,866,500
自己株式				
普通株式(注)2	171	45,700		45,871
合計	171	45,700		45,871

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,200株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45,700株は、自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	
	合計	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月5日 取締役会	普通株式	351,487	60	平成19年8月31日	平成19年11月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月20日 取締役会	普通株式	203,722	利益剰余金	35	平成20年2月29日	平成20年5月7日

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,786,900	71,400		5,858,300
合計	5,786,900	71,400		5,858,300
自己株式				

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)2	100	71		171
合計	100	71		171

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,400株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	
合計		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 取締役会	普通株式	260,406	45	平成18年8月31日	平成18年11月9日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月5日 取締役会	普通株式	351,487	利益剰余金	60	平成19年8月31日	平成19年11月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年2月28日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成20年2月29日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在)
現金及び預金勘定 2,801,072千円	現金及び預金勘定 1,635,477千円	現金及び預金勘定 2,669,851千円
有価証券勘定 1,373,007千円	有価証券勘定 1,493,879千円	有価証券勘定 1,493,273千円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 300,000千円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 100,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 400,000千円
取得日から償還日まで の期間が3ヶ月を超え る債券 383,599千円	取得日から償還日まで の期間が3ヶ月を超え る債券 500,495千円	取得日から償還日まで の期間が3ヶ月を超え る債券 502,001千円
現金及び現金同等物 3,490,479千円	現金及び現金同等物 2,528,861千円	現金及び現金同等物 3,261,123千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	163,683	234,509	70,825
(2)債券			
国債・地方債等	133,081	132,763	318
社債	1,256,073	1,252,004	4,068
その他			
(3)その他			
合計	1,552,838	1,619,277	66,438

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	989,407
非上場株式	53,000
投資事業有限責任組合出資金	97,845

当中間連結会計期間末(平成20年2月29日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	447,096	497,391	50,294
(2)債券			
国債・地方債等	103,003	102,990	12
社債	1,102,492	1,100,163	2,329
その他	600,000	616,661	16,661
(3)その他	-	-	-
合計	2,252,591	2,317,206	64,614

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
公社債投資信託の受益証券	993,384
非上場株式	3,000
投資事業有限責任組合出資金	187,810
抵当証券	100,000

（注）投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額（持分相当額3,392千円）を含んでおります。

前連結会計年度末（平成19年8月31日現在）

1．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	164,805	215,115	50,309
(2)債券			
国債・地方債等	103,039	102,894	144
社債	1,305,573	1,299,611	5,961
その他	600,000	600,000	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,173,419	2,217,622	44,202

2．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	991,271
非上場株式	53,000
投資事業有限責任組合出資金	199,275

（注）投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額（持分相当額6,942千円）を含んでおります。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年9月1日 至平成19年2月28日）、当中間連結会計期間（自平成19年9月1日 至平成20年2月29日）及び前連結会計年度（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 従業員 41名	取締役 7名 監査役 4名 従業員 57名	取締役 3名 執行役 7名 従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,800株	普通株式 203,300株	普通株式 160,600株
付与日	平成13年12月17日	平成15年12月15日	平成17年12月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。	権利行使時において、当社関連会社の取締役、監査役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了により退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。	権利行使時において、当社関連会社の取締役、執行役又は従業員(海外出向者を含む)であることを要する。但し、任期満了による退任した場合、及び従業員(海外出向者を含む)が定年により退職した場合は行使可。
対象勤務期間	(自平成13年12月17日 至平成15年11月30日)	(自平成15年12月15日 至平成17年11月30日)	(自平成17年12月12日 至平成19年11月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。	権利確定後5年以内。但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。	権利確定後5年以内。但し任期満了により退職した場合、及び従業員が定年により退職した場合は行使可。
権利行使価格(円)	2,260	2,364	7,019
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)、当中間連結会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)及び前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

当社グループは、医療機器の製造及び販売を業としており、単一事業を営んでおります。従って、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,933,903		3,933,903		3,933,903
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		232,469	232,469	(232,469)	
計	3,933,903	232,469	4,166,373	(232,469)	3,933,903
営業費用	2,357,933	182,737	2,540,671	(213,540)	2,327,131
営業利益	1,575,970	49,732	1,625,702	(18,929)	1,606,772

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア……ベトナム、ミャンマー

当中間連結会計期間（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,339,313		4,339,313		4,339,313
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		254,862	254,862	(254,862)	
計	4,339,313	254,862	4,594,175	(254,862)	4,339,313
営業費用	2,724,567	206,413	2,930,981	(253,857)	2,677,123
営業利益	1,614,745	48,449	1,663,194	(1,005)	1,662,189

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア……ベトナム、ミャンマー

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,162,520		8,162,520		8,162,520
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高		481,219	481,219	(481,219)	
計	8,162,520	481,219	8,643,739	(481,219)	8,162,520
営業費用	4,901,445	396,753	5,298,198	(461,211)	4,836,986
営業利益	3,261,075	84,466	3,345,541	(20,007)	3,325,534

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
アジア……ベトナム、ミャンマー

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	403,238	842,717	1,000,236	352,102	2,598,295
連結売上高（千円）					3,933,903
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	10.2	21.4	25.4	9.0	66.0

（注）１．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

２．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

３．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ、メキシコ

欧州.....英国、ドイツ、フランス、スペイン他欧州諸国

アジア.....中国、韓国、台湾、トルコ他アジア、中近東諸国

その他.....ロシアを含む上記以外の諸国

当中間連結会計期間（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	417,705	914,364	1,062,646	556,699	2,951,416
連結売上高（千円）					4,339,313
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	9.6	21.1	24.5	12.8	68.0

（注）１．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

２．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

３．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ、メキシコ

欧州.....スペイン、ドイツ、イタリア他欧州諸国

アジア.....中国、インド、台湾他アジア、中近東諸国

その他.....ロシアを含む上記地域以外の諸国

前連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	860,112	1,844,341	2,027,645	688,150	5,420,250
連結売上高（千円）					8,162,520
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	10.5	22.6	24.8	8.4	66.4

（注）１．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

２．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

３．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ、メキシコ、グアテマラ

欧州.....英国、ドイツ、フランス、スペイン他欧州諸国

アジア.....韓国、中国、台湾、トルコ他アジア、中近東諸国

その他.....ロシアを含む上記以外の諸国

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 2,095円19銭	1株当たり純資産額 2,357円98銭	1株当たり純資産額 2,297円93銭
1株当たり中間純利益 164円20銭	1株当たり中間純利益 174円07銭	1株当たり当期純利益 360円21銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 160円98銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 172円56銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 354円82銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	954,929	1,015,795	2,101,084
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	954,929	1,015,795	2,101,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,815	5,861	5,833
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(千株)	116	50	88
(うち新株予約権)(千株)	(116)	(50)	(88)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年ストック・オプション 156,600株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>当社は、平成20年3月8日開催の取締役会において以下のとおり、ラオスに孫会社MANI VIENTIANE CO.,LTD.の設立を決議いたしました。</p> <p>1. その旨及び目的</p> <p>当社は、ベトナムでの11年のオペレーションをはじめアセアン諸国での幅広い生産実績を有しておりますが、現地生産の質の向上、生産能力の拡大をベースに、近時は急ピッチで生産の海外化を推進しております。同時に、より効率的な生産体制を狙って、ベトナム子会社MANI HANOI CO., LTD.(略称MHC、マニー100%出資)をマザー工場とし、技術移転や人材育成を含め、当社グループの生産の中心とする施策も実施中ではありますが、本ラオス拠点もこうした戦略の延長線上に位置づけるものです。</p> <p>2. 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>新会社の社名 MANI VIENTIANE CO., LTD. (略称MVC)</p> <p>事業内容 医療機器の加工(当初はデンタル関連製品)</p> <p>規模 第1期投資額:約150百万円 予定敷地面積:約13,600 m² 建物面積 : 1,100 m² (第1期計画) 従業員 : 40名程度(設立時)</p> <p>3. 設立の時期</p> <p>平成20年4月、ベトナム子会社MHCの100%子会社として、ラオス当局からのライセンス取得を前提に、現地法人を設立の予定であります。同時期に工場建設着手、平成21年4月頃完成予定であります。</p> <p>4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>ベトナム子会社MHCの100%子会社とする予定であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	<p>当社は、平成20年4月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 88千株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.5%) (3)株式の取得価額の総額 700百万円(上限) (4)自己株式取得の日程 平成20年4月7日から平成20年6月27日まで</p>	<p>当社は、平成19年10月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1. 取得の理由 経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 88千株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.5%) (3)株式の取得価額の総額 700百万円(上限) (4)自己株式取得の日程 平成19年10月9日から平成19年12月28日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,645,362		1,446,864		2,431,302	
2 受取手形		208,109		210,916		232,662	
3 売掛金		1,042,489		1,182,152		1,142,296	
4 有価証券		1,373,007		1,493,879		1,493,273	
5 たな卸資産		1,744,332		1,777,831		1,815,488	
6 繰延税金資産		150,281		177,490		174,518	
7 その他	3	80,360		207,382		254,413	
貸倒引当金		1,776		2,176		2,016	
流動資産合計		7,242,167	51.1	6,494,340	41.8	7,541,937	48.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	1	1,085,858		2,143,473		1,076,072	
(2)機械装置	2	860,630		1,029,236		918,458	
(3)土地		1,146,656		1,146,656		1,146,656	
(4)その他	2	449,431		667,759		891,705	
計		3,542,575		4,987,126		4,032,893	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		13,085		24,419		11,811	
(2)その他		4,588		4,284		4,425	
計		17,673		28,704		16,236	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		2,417,014		3,330,351		3,160,245	
(2)出資金		62,854					
(3)保険積立金		504,033		494,371		487,190	
(4)繰延税金資産		114,321		129,685		135,891	
(5)その他		265,654		55,132		49,306	
計		3,363,879		4,009,540		3,832,633	
固定資産合計		6,924,128	48.9	9,025,371	58.2	7,881,763	51.1
資産合計		14,166,295	100.0	15,519,712	100.0	15,423,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	111,895		101,394		136,684	
2	未払法人税等	622,347		637,948		804,561	
3	賞与引当金	201,595		180,854		222,097	
4	その他	570,139		460,152		413,694	
	流動負債合計	1,505,978	10.6	1,380,349	8.9	1,577,036	10.2
固定負債							
1	退職給付引当金	81,873		103,140		94,525	
2	役員退職慰労引当金	269,727		278,010		276,079	
3	長期未払金	28,004				27,893	
4	その他	18,400		18,400		18,400	
	固定負債合計	398,004	2.8	399,550	2.6	416,898	2.7
	負債合計	1,903,983	13.4	1,779,900	11.5	1,993,935	12.9
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	861,075	6.1	902,445	5.8	892,753	5.8
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	908,655		950,025		940,333	
	資本剰余金合計	908,655	6.4	950,025	6.1	940,333	6.1
3	利益剰余金						
(1)	利益準備金	91,833		91,833		91,833	
(2)	その他利益剰余金						
	別途積立金	9,115,000		10,765,000		9,115,000	
	繰越利益剰余金	1,246,350		1,326,373		2,360,047	
	利益剰余金合計	10,453,183	73.8	12,183,207	78.5	11,566,880	75.0
4	自己株式	471	0.0	336,892	2.1	892	0.0
	株主資本合計	12,222,443	86.3	13,698,785	88.3	13,399,074	86.9
評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価 差額金	39,868	0.3	41,025	0.2	30,690	0.2
	評価・換算差額等合 計	39,868	0.3	41,025	0.2	30,690	0.2
	純資産合計	12,262,312	86.6	13,739,811	88.5	13,429,765	87.1
	負債純資産合計	14,166,295	100.0	15,519,712	100.0	15,423,700	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		3,933,903	100.0	4,339,313	100.0	8,162,520	100.0
売上原価		1,666,097	42.4	1,825,348	42.1	3,408,974	41.8
売上総利益		2,267,806	57.6	2,513,965	57.9	4,753,545	58.2
販売費及び一般管理費		691,836	17.5	899,219	20.7	1,492,470	18.2
営業利益		1,575,970	40.1	1,614,745	37.2	3,261,075	40.0
営業外収益	1	27,073	0.7	26,730	0.6	174,510	2.1
営業外費用	2	1,265	0.1	5,271	0.1	802	0.0
経常利益		1,601,777	40.7	1,636,204	37.7	3,434,782	42.1
特別利益		4,651	0.1	9,355	0.2	57,587	0.7
特別損失	3	75,197	1.9	54,529	1.2	76,836	1.0
税引前中間(当期)純利益		1,531,231	38.9	1,591,030	36.7	3,415,533	41.8
法人税、住民税及び事業税		613,000		627,000		1,423,180	
法人税等調整額		5,054	607,945	3,783	623,216	44,630	1,378,550
中間(当期)純利益			923,285		967,814		2,036,982
			23.5		22.3		25.0

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年8月31日 残高 (千円)	809,564	857,144	857,144	91,833	7,515,000	2,183,470	9,790,304	387	11,456,626
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	51,510	51,510	51,510						103,021
別途積立金の積立					1,600,000	1,600,000			
剰余金の配当						260,406	260,406		260,406
中間純利益						923,285	923,285		923,285
自己株式の取得								84	84
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	51,510	51,510	51,510		1,600,000	937,120	662,879	84	765,817
平成19年2月28日 残高 (千円)	861,075	908,655	908,655	91,833	9,115,000	1,246,350	10,453,183	471	12,222,443

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日 残高 (千円)	44,213	44,213	11,500,839
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			103,021
別途積立金の積立			
剰余金の配当			260,406
中間純利益			923,285
自己株式の取得			84
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	4,344	4,344	4,344
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4,344	4,344	761,472
平成19年2月28日 残高 (千円)	39,868	39,868	12,262,312

当中間会計期間（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年8月31日 残高 (千円)	892,753	940,333	940,333	91,833	9,115,000	2,360,047	11,566,880	892	13,399,074
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	9,692	9,692	9,692						19,384
別途積立金の積立					1,650,000	1,650,000			
剰余金の配当						351,487	351,487		351,487
中間純利益						967,814	967,814		967,814

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
自己株式の取得							336,000	336,000	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	9,692	9,692	9,692		1,650,000	1,033,673	616,326	336,000	299,711
平成20年2月29日 残高(千円)	902,445	950,025	950,025	91,833	10,765,000	1,326,373	12,183,207	336,892	13,698,785

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年8月31日 残高(千円)	30,690	30,690	13,429,765
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			19,384
別途積立金の積立			
剰余金の配当			351,487
中間純利益			967,814
自己株式の取得			336,000
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	10,335	10,335	10,335
中間会計期間中の変動額合計(千円)	10,335	10,335	310,046
平成20年2月29日 残高(千円)	41,025	41,025	13,739,811

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年8月31日 残高(千円)	809,564	857,144	857,144	91,833	7,515,000	2,183,470	9,790,304	387	11,456,626
事業年度中の変動額									
新株の発行	83,188	83,188	83,188						166,376
別途積立金の積立					1,600,000	1,600,000			
剰余金の配当						260,406	260,406		260,406
当期純利益						2,036,982	2,036,982		2,036,982
自己株式の取得								505	505
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	83,188	83,188	83,188		1,600,000	176,576	1,776,576	505	1,942,448
平成19年8月31日 残高(千円)	892,753	940,333	940,333	91,833	9,115,000	2,360,047	11,566,880	892	13,399,074

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日 残高 (千円)	44,213	44,213	11,500,839
事業年度中の変動額			
新株の発行			166,376
別途積立金の積立			
剰余金の配当			260,406
当期純利益			2,036,982
自己株式の取得			505
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	13,522	13,522	13,522
事業年度中の変動額合計 (千円)	13,522	13,522	1,928,926
平成19年8月31日 残高 (千円)	30,690	30,690	13,429,765

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(旧証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～31年 機械装置 6～12年</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～31年 機械装置 6～12年</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～31年 機械装置 6～12年</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、12,262,312千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。		
		(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1.前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました抵当証券(前中間会計期間100,000千円、当中間会計期間100,000千円)は、金融商品取引法の施行による会計基準等の改正に伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>2.前中間会計期間において、区分掲記しておりました「出資金」は、金額が僅少のため当中間会計期間から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「出資金」は160千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度末 (平成19年8月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 3,379,778千円</p> <p>2.圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p> <p>3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 3,644,094千円</p> <p>2.圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p> <p>3.消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 3,511,251千円</p> <p>2.圧縮記帳 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は6,249千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は工具器具備品等6,249千円であります。</p> <p>3.</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 7,229千円</p> <p>受取配当金 54千円</p> <p>匿名組合投資収益 13,149千円</p> <p>為替差益 2,832千円</p> <p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>投資事業組合損失 1,265千円</p> <p>3.特別損失のうち主要なもの</p> <p>退職一時金計算の一部見直しに伴う過年度分の退職給付費用として74,648千円を計上しております。</p>	<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 21,009千円</p> <p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>投資事業組合損失 4,515千円</p> <p>3.</p>	<p>1.営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 21,053千円</p> <p>受取配当金 2,406千円</p> <p>匿名組合投資収益 136,820千円</p> <p>為替差益 6,138千円</p> <p>2.営業外費用のうち主要なもの</p> <p>投資事業組合損失 480千円</p> <p>3.特別損失のうち主要なもの</p> <p>退職一時金計算の一部見直しに伴う過年度分の退職給付費用として74,648千円を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
4. 減価償却実施額 有形固定資産 148,044千円 無形固定資産 2,924千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 232,547千円 無形固定資産 3,305千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 311,895千円 無形固定資産 5,932千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	100	11	-	111
合計	100	11	-	111

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	171	45,700	-	45,871
合計	171	45,700	-	45,871

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加45,700株は、自己株式の取得による増加であります。

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	100	71	-	171
合計	100	71	-	171

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 2,102円81銭	1株当たり純資産額 2,360円54銭	1株当たり純資産額 2,292円50銭
1株当たり中間純利益 158円76銭	1株当たり中間純利益 165円85銭	1株当たり当期純利益 349円22銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 155円65銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 164円41銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 344円00銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	923,285	967,814	2,036,982
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	923,285	967,814	2,036,982
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,815	5,861	5,833
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(千株)	116	50	88
(うち新株予約権)(千株)	(116)	(50)	(88)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年ストック・オプション 156,600株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	平成20年4月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 1. 取得の理由 経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。 2. 取得の内容 (1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 88千株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.5%) (3)株式の取得価額の総額 700百万円(上限) (4)自己株式取得の日程 平成20年4月7日から平成20年6月27日まで	平成19年10月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 1. 取得の理由 経営環境の変化に対応し、資本政策の一環として自己株式を取得するものであります。 2. 取得の内容 (1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 88千株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.5%) (3)株式の取得価額の総額 700百万円(上限) (4)自己株式取得の日程 平成19年10月9日から平成19年12月28日まで

(2) 【その他】

(中間配当)

平成20年2月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・203,722千円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・35円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年5月7日

(注) 平成20年2月29日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	訂正有価証券報告書	報告期間 (第47期)	自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日	平成19年10月12日 関東財務局長に提出。
2	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年10月9日 至 平成19年10月31日	平成19年11月2日 関東財務局長に提出。
3	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第48期)	自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日	平成19年11月26日 関東財務局長に提出。
4	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月4日 関東財務局長に提出。
5	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月28日	平成19年12月28日 関東財務局長に提出。
6	訂正自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月28日	平成20年1月11日 関東財務局長に提出。
7	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年4月7日 至 平成20年4月30日	平成20年5月8日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月22日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 後藤 徳彌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田 道春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月20日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松田 道春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 5月22日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 後藤 徳彌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田 道春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社の平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 5月20日

マニー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松田 道春 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年9月1日から平成20年2月29日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。